



2015年9月、自由民主党の総裁に無投票で再選された安倍晋三首相は、10月、内閣を改造し、「3本の矢」から成る「アベノミクス」の第2ステージを打ち出し、「1億総活躍社会」を実現すると言う。

デフレからの脱却は道半ばであり、GDP(国内総生産)も約500兆円のトンネルから抜け出せないままであるが、今度の第1の矢は、600兆円に挑戦するというものである。17年には消費税の10%への増税も予定されており、新興国の経済にも目が離せない。日銀はなお2%の物価安定を目指すようであるが、金融緩和の「出口の問題」もある。経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえる努力を積み重ねたい。単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続ける。

## 【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。  
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短かにまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略  
財政  
エネルギー・環境  
金融・証券  
情報デジタル化  
企業・雇用  
食・農業  
社会保障  
地域・人口  
対外関係・国際  
暮らし(教育を含む)  
経済全般

## No.2016\_4 目次

1. アベノミクスと消費増税問題	1
(1) 景気低迷、アベノミクスは？ ～[景気] [マイナス金利等の影響] [アベノミクス]～	1
(2) 消費増税問題	3
2. 4月からの暮らし、負担増も	4
～[制度の変更] [値上り・負担増]～	
3. 「待機児童」対策	5
4. 「パナマ文書」の波紋	6
5. 動きの速い IT 分野	7
【広がる AI 利用と研究】	7
【マイナンバー制度と 1 万円札増刷】	8

---

### このほか、今号の新語・流行語

① 「新経済」の測り方	10
② シルク、衣料から医療へ	10
③ ご当地「分散型」エネルギー	10
④ 「SPEEDI」活用問題	12
⑤ 「長時間労働」抑制策	13
⑥ 「取締役会」評価の手法	14
⑦ 訪日外国人 20 年 4 千万人目標	14

---

### ～～ 新統計から ～～

- (i) 公示地価 8 年ぶりの上昇

## 1. アベノミクスと消費増税問題

### (1) 景気低迷、アベノミクスは？

[景気] 16年の日本経済は、年明けから世界経済の先行き不安などの影響で、安定性を欠いていたが、内閣府は3月23日に公表した3月の月例報告で、国内の景気判断を5カ月ぶりに下方修正した。詳しく言えば、全体の景気について、「緩やかな回復が続く」という表現は変えていないが、「一部に弱さもみられる」としていた表現のうち、「一部に」を外したのである。

個別の項目では、GDP(国内総生産)の6割を占める個人消費をはじめ、好決算が目立った企業収益、それに企業の業況判断を下方修正している。自動車や家電も動きが鈍い。

また、日本銀行が4月1日発表した3月の「短観」(=全国企業短期経済観測調査)では、代表的な指標となる「大企業・製造業」の業況判断指数(DI)は、前回、15年12月調査から6ポイント悪化し、「+6」となった。この水準は、発表直前の予想を下回り、異次元の金融緩和などのアベノミクスが本格始動して間もない13年6月(「+4」)以来の低水準である。また、「大企業・非製造業」も3ポイント悪化し、「+22」となり、6四半期ぶりの悪化となった。「大企業・製造業」では、鉄鋼、電気機械、自動車などが悪化し、「大企業・非製造業」では、小売り、宿泊・飲食サービスが悪化した。

3カ月先の見通しについては、大企業の製造業が3ポイント低下して「+3」、非製造業が5ポイント悪化して「+17」となっており、先行きも弱い景気が続くという見方が出ているのに加えて、円安局面が円高へ変わり、4月6日からは、日銀の外国為替の防衛ラインと言われる1ドル110円を超える円高・ドル安の場面が見られるようになった。

これに伴って、株式市場も低迷気味。期待された賃上げは、中小企業や非正規社員は堅調とされるが、全体としては勢いを欠き、消費低迷で、底堅かった設備投資も余波を受けつつあると言われるようになった。(各紙3.24&4.2付ほか)(公式サイト：日銀4.15)

[マイナス金利等の影響] マイナス金利導入を発表してから2カ月半たった。日銀はマイナス金利政策で企業がお金を借り入れて設備投資を増やす効果を狙っているが、その効果については、3月の日銀短観では、設備投資意欲は高まっていない。確かに長期国債や住宅ローンの金利は、これまでに例がない水準まで下がった。ただ企業が短期の資金調達のために発行しているCP(コマーシャル)もマイナス金利で発行されたのは1件だけで、日銀が下限の買入れ金利を設定し、マイナス金利で発行できる雰囲気ではなくなったという。銀行側も不容易にマイナス金利を付けてしまうと融資条件に跳ね返るため結果的には、「ゼロ%の岩盤は厚い」と受け取られている。

これからマイナス金利の効果が出てくると期待する見方もあるが、果たしてどうか。

「マイナス」という言い方の印象が悪いとも言われ、この点は日銀も言葉の響きが悪かったかもしれないと認めている。「マイナス金利導入」と大きく報道された印象について「これほどの政策を打たなければならないほどに日本経済は悪いのかと思う」という人もいる。多くの人がそうだとすれば、逆効果であろう。このことは、「物価 2%上昇」というアベノミクスの目標もデフレ脱却を意識し過ぎており、少しでも安く良い品を手に入れようとしている家計の心理を「逆なで」していたのではないか。

一般に、理屈の上では、効果を持つとしても、金融機関や企業、家計がどう受け止めるかによって、効果は大きく変わることへの心配りが足りないという指摘もある。(日経 4.8 付、朝日 4.5&4.7 付ほか)

**[アベノミクス]** 安倍政権の経済政策、アベノミクスが始まって 3 年の歳月がたった。

①異次元の大胆な金融緩和 ②機動的な財政政策 ③成長戦略の「3本の矢」から成る。

この中で最も特色があるとされているのは、①の大胆な金融緩和で、そのかじ取りを担ってきたのが黒田日銀総裁である。

日銀は、国債などを買い上げる形で巨額のマネーを市場に注ぎ込み、歴史的な超低金利にし、円安と株高を実現した。輸出産業を中心に企業は、過去最高水準の収益をあげ、一定の賃上げも官主導で行われた。

ただ約 15 年続いたとされるデフレからの脱却は、容易に進まず、当初の 2 年間で消費増税の影響を除いて 2%の物価上昇を実現させるという目標は、達成できず、3 年たった今も物価の伸びはほぼゼロで、目標達成はほど遠い。安倍政権は新年度予算の執行を早め、補正予算編成を含む経済対策を検討していると伝えられる。

しかし、日本の財政は 1 千兆円を超す借金を抱え、これ以上財政規律を緩めることは許されそうにない。大胆な金融緩和のために、日銀は国債発行残高の 3 割超を既に保有しており、この比率はさらに上昇していくだろう。こうして政府の借金を日銀が手助けする「**財政ファイナンス**」に陥れば、国債価格の急落(金利は急上昇)や急激な円高を招くリスクがある。予測が難しいが、エコノミストの間からは、デフレからの脱却を金融政策に頼るだけでは限界がある。規制改革を伴った成長戦略が必要という指摘が聞かれる。安倍首相は、15 年 9 月の自民党総裁選で無投票再選を果たした後、アベノミクスの第 2 ステージとして、「**1 億総活躍社会**」の実現を打ち出している。少子高齢化に歯止めをかけ、50 年後の人口も 1 億人を維持するという目標を示したものである。

ちなみに、内閣府によると、現在約 1 億 2700 万人の人口は 50 年後の 2060 年には約 8700 万人に縮小すると予測されているのである。この大方針を実現するため、「新 3 本の矢」とそれに対応した次の三つの目標がある：

- i. **強い経済**《名目の GDP を現状の 500 兆円から、20 年ごろに 600 兆円に》
- ii. **子育て支援**《保育施設の整備、幼児教育の無償化など。合計特殊出生率を現状の 1.4

程度から 20 年代半ばに 1.8 程度に高める」 [脚注 1]

### iii. 社会保障《年 10 万人超と言われる介護のための離職者を 20 年代初頭にゼロとする》

政府はこうした政策の一部を緊急対策として 15 年度補正予算と、16 年度当初予算に計上した。また、5 月末には中長期で「ニッポン 1 億総活躍プラン」として、「骨太の方針」や成長戦略などとともにとめる予定。

ただし、名目 GDP=600 兆円を実現するには、年 3%の経済成長が必要になるが、この 20 年間で一度も達成できていない。出生率 1.8%も約 30 年前の水準であり、社会保障についても 17 年度末までに、保育士が約 9 万人、介護職員が 25 万人不足すると見込まれており、「新 3 本の矢」の目標達成へのハードルは高く、実現は困難という指摘が多い。

[脚注 1] 合計特殊出生率は、1 人の女性が生涯に産む子どもの数。またここで言う 1.8 は、国民の希望がかなった場合の希望の出生率。(朝日 4.5&4.6 付ほか)(公式サイト:財務省 4.14)

## (2) 消費増税問題

2017 年 4 月、消費税率を 10%に引き上げる予定になっているが、景気が低迷していることなどから、この増税が再び先送りされるかもしれないと言われるようになっている。

10%への増税は、15 年秋に実施すると決まっていたが、その前年の 11 月、事前に有識者から聞き取りを重ね、この増税を 17 年 4 月に延期し、衆議院を解散したのであった。今回も夏に参議院選挙があり、5 月に伊勢志摩サミットを控え、議長国として経済政策のあり方を検討する際の参考にするということで、内外の著名な経済学者らを招いて首相や主要閣僚が耳を傾けた。この手法で、前回の増税先送りの記憶が戻って来た面がある。さらに、意見を述べた米国の 2 人のノーベル経済学賞受賞者、コロンビア大学のステグリッツ教授と、NY 市立大学のクルーグマン教授がともに、消費増税先送りを進言したこともあって、自民党内で増税再延長論が強まっているようだ。また、各種の世論調査でも増税延期論が多い。

その一方で、少子高齢化を背景に、膨張を続ける社会保障サービスの財源が全く不足し、国債発行で賄っているが、将来世代へのつけ回しを少しでも減らす、それと同時に子育て支援など不十分な分野を充実させていく必要がある。そのための増税であるというのが 3 党合意の「社会保障と税の一体改革」であった。引き上げを延期するには法改正が必要になるとして、消費増税は延期すべきではないという主張がある。

今回、再延長になると、次に上げるチャンスがなくなると心配する見方も出ている。

この問題について、安部首相は、4 月 1 日の記者懇談会で「リーマンショックや大震災のような重大な事態が発生しない限り、予定通り 17 年に引き上げていく」と従来通りの発言をしているが、一方で「引き上げを延期するかどうかは、その時の政治判断で決めるものだ」とも述べていて、引き上げ先送りの可能性を否定してはいない。政治判断が社会保障の充実を削ぐものでないことを祈りたい。(朝日 4.5&6 付、日経 4.10 付ほか)

## 2. 4月からの暮らし、負担増も

**【制度の変更】** 年度替わりする4月には、暮らしに関わる制度が変わるとか、値上がりするものも目立つ。まず、制度が変わったものとしては、1日から「**電力小売りが全面自由化**」され、都市ガスや、石油の元売り、通信など約260社が電力の小売りに新しく参入した。規制に守られてきた年間8兆円規模の家庭向け電気市場が大きく変わりそうだとされているが、「電力広域的運営推進機関」（経産省認可法人）によると、「新電力」への切り替えはスタート直前で約25万件(0.3%)と伝えられ、今のところ、様子を見ている人が多いようだ。**女性活躍推進法**がスタートし、300人超の企業などに、活躍状況の把握や行動計画、情報開示が義務付けられる。また、4月から「**ゆうちょ銀行**」の貯金限度額が300万円上がって、1300万円になり、「**かんぽ生命保険**」の加入限度額も700万円上がって2000万円に。社会保障の分野では、年度ごとに見直される年金額は今回据え置きになったが、**国民年金の保険料**は、月670円上がって、月1万6260円になった。

医療保険から、医師または医療機関に支払われる**診療報酬**が2年に1度の見直しが行われたが、大学病院などの大病院で中小病院の紹介状なしに治療を受けようとする初診で5000円以上、再診で2500円以上の定額負担がかかる。また、医療の面では、保険診療と保険外の自由診療を組み合わせた「混合診療」で、保険が一部適用される例外が広がられた。(患者申し出療養のスタート)このほか、入院時の食事代の自己負担額が1食260円から360円に引き上げられる。

**【値上がり・負担増】** この春も身近な商品の値上げや、税などの負担増がスタートした。税の負担増としては、バイクの軽自動車税は1.5~2倍に。また、燃費のいい車を購入すると翌年度の自動車税を軽減するエコカー減税も厳しくなった。燃費性能が劣るガソリン車では優遇が受けられなくなるケースがある。

身近な食品などの値上げとしては、食卓塩(⇒赤いキャップの100g入り)、公益財団法人塩事業センターの標準販売価格(希望小売価格に当たる)が税込み73円から98円に。メキシコからの原料調達費などの上昇で24年ぶりの値上げ。

このほか一部メーカーが値上げした食品では、カゴメのトマトソース(4~9%引き上げ)、味の素のクノールカップスープ、タリーズコーヒーの飲料などの一部、赤城乳業や井村屋のアイスなどが報道されたが、上げ幅は大きくない。(朝日3.30&31付、読売3.30付ほか)

### 3. 「待機児童」対策

16年2月中旬、「保育園落ちた日本死ね」という匿名のブログが大きな波紋を広げ、長年の懸案である待機児童の問題解消に向けて、政府が本格的に動き始めた。ブログの言葉遣いに眉をひそめる向きもあったが、当事者の切実な訴えが多くの人々の心を打ったと言えそうである。

この問題について政府は13年に、保育サービスを17年度末までに40万人分増やし、待機児童を解消する目標を掲げた。15年11月にはさらに上積みし50万人とした。

しかし、保育所に適した物件がなかなか見つからない、保育士が確保できないといった問題のほかに、「一部の働く女性の問題」と狭く捉えられ、社会的な関心が高まらなかったこともありそうだ。また、女性の中には、保育所が整備されるなら、自分も働きたいという人があり、その潜在的な待機児童の数に追いつけないといった難しさもある。

厚生労働省によると、15年4月には自治体が待機児童と認定した子どもは約2万3千人であったが、このほかに親が育児休業中などで待機児童に算定されなかった人が約1万人、さらに家の近くの保育所に入れず、別の保育所に渋々通っているといった「隠れ待機児童」も、認定された待機児童の2倍以上居る。厚生労働省は、4月以降、待機児童の解消に向けた次のような緊急対策を発表した。

▽「ミニ保育所」(0~2歳児を6~19人預かる)の定員の上限を22人に増やす。国より厳しい基準を独自に定める自治体には1人でも多く受け入れるよう求める。

▽「一時預かり」を保育所入所が決まるまで利用できるようにする。

▽コーディネーターを置き、企業内保育所の整備を積極化させ他社の子どもの利用も促す

これらの緊急対策は、一つの保育所で預かる子どもが増えることになるため、自治体は保育の質が落ちないように配慮する必要に迫られている。

短期的な対策としては、これ以外にも「ミニ保育所」の整備費補助の制度創設などがあるが、大きな課題となっている保育士の処遇改善などは、「中期的な施策」として、5月の「ニッポン1億総活躍プラン」に盛り込むこととしたようだ。

日本の保育所整備や児童手当など「家族関係社会支出」は、GDP比1.25%程度で、スウェーデンの3.5%、フランスの2.1%より劣る。人口経済学が専門の明治大教授の加藤久和氏によれば、子育て家庭用のお金が、GDP比2%まで増やせば、出生率は2.1に回復すると言う。そのための財源をじっくり議論する必要があるようだ。(朝日 3.10&3.19 付、読売 3.13&3.21 付、日経 3.29 付ほか)

#### 4. 「パナマ文書」の波紋

世界各地にある「タックスヘイブン(租税回避地)」の一つ、中米のパナマから、税金逃れのための会社を作った人々の情報が流出し、国際的に波紋を広げている。

税金の避難所とも言われる「タックスヘイブン」の会社は匿名性が高く、その情報はなかなか漏れない。このため脱税や資金洗浄の温床になっていると批判されてきた。また、これらの国や地域は、政府に納める税がほとんどないか、極めて安いいため、そこに会社をつくり、本国のもうけを移せば税金を節約できる。こうした会社の多くは、工場や事務所のない「ペーパーカンパニー」である。今回は、パナマに本拠を置く「モサック・フォンセカ」という法律事務所から多くの情報が外部に漏れた。この法律事務所は「タックスヘイブン」でそうした会社をつくる手伝いをしていた。

外部に漏れた情報は、匿名の人物からの連絡で、南ドイツ新聞の記者に渡された。それが「パナマ文書」と呼ばれており、米ワシントンに本拠を置く非営利の調査報道 NPO「国際調査報道ジャーナリスト連合」(ICIJ)の記者の手によって、分析されているのである。総勢 76 カ国の 100 以上の報道機関の 400 人近い記者が分析に参加しており、日本の大手の新聞社や通信社も加わっている。ICIJ は、5 月初旬には、「パナマ文書」にある 21 万余の法人やその役員、株主の名前をネット上で公開する予定とされている。

「パナマ文書」の 4 月の報道で人々を最も驚かせたのは、世界の 10 カ国の現役または旧指導者 12 人を含む公職者 140 人と、国の指導者の親族 61 人の関係する法人が見つかったことである。国民に重い税を課す権力者または、その親族が一方で自分たちは課税逃れをしていたということに、国際世論は厳しい目を向けている。

具体例としては、北大西洋の小国アイスランドの首相は、名指しされるといち早く辞任した。6 月 23 日に EU(欧州連合)離脱の是非を問う国民投票を控えたイギリスでは、キャメロン首相が亡父の設立・運営した「タックスヘイブン」の投資ファンドにより、利益を得ていたことを認め、退陣要求デモが起こったりしている。

ロシアでは、これまで、「タックスヘイブン」など国外にある資産を本国に戻すよう呼びかけてきたプーチン大統領の親友の名が「パナマ文書」に記されていて、大統領周辺に資産返還の呼びかけが適用されていなかったと言われている。

中国の習近平国家主席は、「腐敗を許さない」という強い姿勢で改革を断行しているが、習国家主席の姉の夫の名が「パナマ文書」に出ていたとされているが、中国外務省は沈黙を貫いている。「パナマ文書」には、まだまだドラマがありそうで目が離せない。(朝日 4.13 付ほか)



## 5. 動きの速い IT 分野

### 【広がる AI 利用と研究】

今月もまた、AI(人工知能)の話題を取り上げることになった。今回は、AI の利用が広がっていることと、そこから見えてきた課題にスポットを当てる。

AI と言うと、自動運転車の開発や囲碁のプロの中でも、トップクラスの棋士に勝利するといったことがすぐ思い浮かぶが、車について言えば、自動運転まで行かなくても、乗用車に自動ブレーキを搭載するだけで、「事故率が 6 割下がる」とも言われている。米運輸省は、このほど日米欧などの自動車メーカー20 社との間で、2022 年までに、原則としてすべての新車に自動ブレーキを搭載することで合意したと伝えられる。

また、自治医科大と医療機器メーカーなど 5 社は 3 月 28 日、AI が医師の病気診断を支援するシステムを開発したと発表した。この AI は「ホワイト・ジャック」という名で、患者がロボットの指示に従って、画面に症状とか発症時期などの情報を入力する。医師の間診で症状をさらに追加した後、これまでに集めてきた 8 千万件に上るデータが入った医療データバンクを基にして、個々の患者の考えられる病名とその確率、必要な検査などを提示する。さらに詳しい症状を医師が足すと、AI は再度計算し直して医師の診療を助ける情報を提供する。自治医大の医師は、人工知能が病名を挙げることで、うっかり見逃してしまうのを防ぐことができるとその役割を評価している。

ほかにも、文部科学省が取り組んでいる大学入試の新テストについては、最終報告の中で、記述式問題の採点を補助するため、AI の活用を検討することが盛り込まれているという。ただし、実現するかどうかは技術開発次第だとされている。

このように「AI ブーム」が勃興したとも言われるが、政府は AI の研究開発に、新年度三つの省合わせて約 100 億円の予算を計上している。文科省は基礎研究、経産省は産業応用、総務省は情報通信技術を主に担当している。ただし、国内外で開発競争が激しくなっており、縦割りの弊害や研究重複などを避けるため、政府は「人工知能研究開発の司令塔」となる有識者の委員会を 4 月に設置すると報道されている。

AI の活用が広がるにつれて見えてきた課題もある。国立情報学研究所教授の新井紀子氏が指摘しているのは、人間の読解力が低下しているという点である。

「AI は計算や暗記がよくできるが、言語理解はまだ極めて低いレベルにある」と言われている。ところが、中学高校生を対象に地理の教科書から作った問題で、正解が問題文をよ

く読めば分かるようになってきているのに、正解を選んだ中学生は 53%しかなかった。「多分半分くらいの生徒は教科書を読めていない」と新井氏は指摘し、さらに「中学の卒業までに、教科書を読めるようにし、高校では普通の文章を書けるようにする必要がある。教科書も読めないのに、プログラミング教育とかやっている場合ではない」と懸念している。

学生の読解力低下の要因としては、家庭環境が激変し、家の中に新聞や本がないとか、食事の時などに大人と会話する習慣がないという状況で、言語運用能力は学校で培うしかないのではないかとも指摘されている。AI をうまく活用するには、何よりも人間の言語能力を高めることが基盤となるということであろう。

(読売 3.22&3.26 付、朝日 3.29 付、日経 3.27&3.30 付)

### 【マイナンバー制度と 1 万円札増刷】

マイナンバー制度の本格運用が始まって 3 カ月たったが、システムを運営する「**地方公共団体情報システム機構**」のシステム障害が長引いている。このため裏面に 12 桁のマイナンバーを記載したプラスチック製の「**マイナンバーカード**」の交付が大幅に遅れている。このカードには、顔写真も入っていて公的な身分証明書になる。取得は自由で、初回は無料であるが、交付が遅れているため、住基カードの代わりにコンビニで住民票・印鑑証明書が取得可能なのに、できなくなっている。

話は飛ぶが、日銀の統計によると、16 年 2 月の現金の総流通量は 90 兆 3 千億円で前年 2 月より、6.7%増え、13 年ぶりの高い伸びとなった。中でも 1 万円札は 6.9%と、突出して増えている。こうした 1 万円札の増加などに対応して、財務省は、2016 年度に印刷される 1 万円札を前年度の 1.17 倍に当たる 12 億 3 千万枚(=1 兆 8 千億円相当)とする計画になった。

1 万円札の増刷を迫られている理由は何か。今の経済情勢では、景気の上昇でお札の流通が増えたとは考えにくい。それよりも自宅の金庫などに貯めておく「**タンス預金**」が広がっている可能性が高いと見られている。現に家庭用金庫の販売が好調だと伝えられている。現金の総流通量が増え始めたのは、15 年秋、マイナンバーの番号通知が始まった頃だと言われている。つまり、資産状況を税務当局などに把握されるのを避けようとする人が自宅で「タンス預金」にしているという見方である。

さらに、マイナス金利も心理的に現金志向を促している可能性がある。マイナス金利は、先行して実施された欧州でも、大口預金にマイナス金利を適用した例はあるが、小口預金に適用され、預金すると利息分が目減りするという例はないと言う。そうだとすれば、小口預金金利が 0%に限りなく近づくとしても、マイナスになることはなさそうだが、一部にはマイナス金利は「懲罰的な金利」や「預金者への税」あるいは「預金の没収」というイメージがあるようだ。そのせいかどうか、マイナス金利制度を先行して採り入れたスイ

スでも最高額のお札の1千円札(約11万6千円)の流通量が増え、投資家が金庫に1千円札を貯めていたと言われている。ちなみに日本国内のタンス預金の残高は、約40兆円程度という試算がある。

ところで、マイナス金利をめぐる様々な議論の中には、金利の下限を完全に取り払って、中央銀行が政策金利をプラス、マイナス両方向に完全に対称的に決めることができれば、高水準の雇用と安定した低インフレといった経済政策の目標達成も容易になるはずだという考え方がある。その場合、金利の下限をなくす最も簡単な方法は、「現金を廃止して、電子マネーに切り替えることだ」というのである。(元イングランド銀行金融政策委員、W・ブイター氏、3.29付日経「経済教室」) ただ、1ドルや5ドルのような紙幣は、現金で取引するために残すと言う。大口の紙幣がなくなれば、マネーロンダリング(資金洗浄)、麻薬取引などの犯罪行為を阻害することができる。「マイナス金利とキャッシュレス社会のすばらしい新世界が到来する」と言うのだが、そうなると「タンス預金」派はどうする?(日経3.29付、朝日4.5付)

## このほか、今号の新語・流行語

---

- ① 「新経済」の測り方
- ② シルク、衣料から医療へ
- ③ ご当地「分散型」エネルギー
- ④ 「SPEEDI」活用問題
- ⑤ 「長時間労働」抑制策
- ⑥ 「取締役会」評価の手法
- ⑦ 訪日外国人 20年 4千万人目標

### ① 「新経済」の測り方----- 《 成長戦略と経済全般 》

主としてIT(情報技術)の発展によって、消費者は大してお金をかけなくても、膨大な情報が得られ、音楽が聴ける、大学の授業をオンラインで無料聴取もできる、そういう便利な時代になった。しかし、個人にとって便利で、欲望を満たしてくれる効用は大きくても、GDP(国内総生産)の拡大にはつながらない場合が多い。経済的に付加価値として勘定されるのは、市場価格がついたものに限られるからである。

経済活動の方向や価値のありかが変わりつつあるのに「それをうまく測定できなければ政策の方向を誤ることにもなりかねない」という具体的な問題提起もされている。(3.20 付日経「中外時評」)

例えば、個人が自分の車などを提供する「シェア経済」が欧米を中心に拡大しているが、その価値も統計上はつかみにくい。英マンチェスター大学のD・コイル教授は「シェア経済」についてまとめた報告書で、「資産の有効活用という利点は明らかでも、短期的には車の購買減少でGDPが減る可能性もある」と指摘し、個人の収入増加などを新たな調査で把握し、経済への恩恵を可視化すべきだという見方を示した。これまでの統計ではとらえにくい方向を見る必要があるというのである。

また、工場など大型の設備投資はどの先進国でも伸び悩んでいるが、クラウドサービスなど無形資産への投資が重要になっているのに、計測するのが難しいこと、さらに、おカネが介在しない取引が増える可能性もあることなどが指摘されている。

英財務相の諮問を受けて、統計見直しを審議してきた調査委員会は、16年3月「英国は経済の構造変化を反映した統計作りにもっと俊敏でなければならない」という提言をまとめた。GDPで経済の全体像を把握するのがますます難しくなっていることが広く認識されているようである。(日経 3.20 付ほか)

### ② シルク、衣料から医療へ----- 《 成長戦略 》

シルク(絹)が衣料だけでなく、医療用として大きな注目を集めつつあることは、このシリーズでも、成長の一分野として触れたことがある。(本シリーズ 16-01 号 P4) それが米国や中国の大学の猛烈な追い上げで開発競争が激化しており、このままでは、日本より先に実用化され、国際標準化で主導権を握られかねないところに来ているというのである。

シルクは、人が手術するときの縫合糸として、昔から使用されてきた。人体への適合性が高いということで、再生医療の分野でも大きな注目が集まっている。

手術で使われる人工血管は、これまではポリエステルなどの化学繊維で作られてきたが、直径6mmより細くすると、血栓が出来て詰まってしまう。これを防ぐため、自分の体の別の場所から、正常な血管を切り取って使われているようである。しかし、これでは使える量にも限界がある。

長年シルクの構造などの研究に携わってきた東京農工大の朝倉哲郎特任教授は、「シルクを使えばこれらの問題が解決する可能性が高い」と述べている。シルクは、これまで長い間のいわば人体実験で安全性は確認されているほか、医療用に求められる強度、柔軟性、品質管理のしやすさなどの条件を満たせる可能性が高いとみられているのである。

直径1.5mmの人工血管を作り、ラットで試した結果では、1年後、85%のラットには血栓ができなかった。現在は犬で確認中というが、実用化に向けて、国際的に競争が加速されている様子である。

シルクは、このほかにも骨、歯、目の組織などの再生を促す足場材料としても使えそうだとされており、このように用途が広がれば、供給が追い付かなくなるという見方も出てきている。(朝日 3.20 付ほか)

### ③ ご当地「分散型」エネルギー ----- 《 エネルギー・環境 》

東日本大震災から5年の歳月が流れた。福島第一原発のような「大規模集中型」のエネルギー供給システムが思わぬ脆弱さを見せた。これに対し、エネルギーを使う場所の近くで生産できる、未利用の比較的規模の小さな「分散型」エネルギーを掘り起こして、電力や熱を供給しようとする動きが高まっている。太陽光発電をはじめ、生物資源や地熱といった再生可能エネルギーのほかに、工場などから出る排熱や水道管などの熱も含まれる。

ご当地エネルギーとも言える「分散型」エネルギーとして、地域の自治体などにより開発が進められている例を見てみよう。

▽バイオマス燃料(北海道下川町);北海道北部のこの町は、東京23区に匹敵する広さがあり、その9割は森林で占められている。林業から出てくる残材や風で倒れた樹木を細かく砕いてバイオマス燃料にし、05年から熱供給を始めている。最初は地域の温泉に温水を供給していたが、その後10年で、町役場、老人ホーム、町営住宅など約30施設に給熱するようになり、町の燃料費は年間1900万円減った。18年度には、熱と電力を同時に供給する設備を導入する計画。

▽海洋ゴミからエネルギー(長崎県対馬市);対馬の海岸には、中国や韓国などから大量のゴミが漂着している。その量は約2万立方メートルに上り、処理のために年間3億円ほどかかっている。ゴミには発泡スチロールが含まれているため、これを粉砕して加熱「スチレン油」と呼ぶ燃料にし、温泉やゴミ焼却炉で利用している。エネルギーを作り出し、ゴミ処理も進んでいるが、さらに流木をチップにするとか、ビニールやペットボトルを資源化する方法も探っている。「分散型」エネルギーはこのほかにもある。

- ▽製鉄所から出る水素ガスを集合住宅などに送る実証実験(北九州市)
- ▽夏場にためた太陽熱や地下水熱を利用して陸上の雪を溶かす(弘前市)
- ▽温泉の熱で発電(別府市) 等々

「分散型」エネルギーは、蓄電池などと組み合わせれば、災害時などに地域の熱や電力確保の手段にもなる。また、規模が小さいため、送電などに伴うエネルギーの損失が少ない。一方で設備の導入にコストがかかるのと、供給が安定しないなどの課題もある。

(日経 3.20 付)

#### ④「SPEEDI」活用問題----- 《 エネルギー・環境 》

このところ、原子力発電をめぐるニュースが相次いでいる。一つは、3月9日大津地方裁判所が関西電力高浜原子力発電所 3、4号機(福井県)について、「原子力規制委員会」の審査に疑問をはさみ、運転の差し止めを命じたことである。独立性が高いと言われている規制案と国民が考える安全には、隔たりがあることが浮き彫りになった。また、3月25日には、四国電力が2017年に運転開始から40年を迎える伊方原発1号機(愛媛県)を「廃炉=解体撤去」にすると発表した。さらに「SPEEDI (緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)」の活用も意見が割れて話題になっているものの一つである。

このシステムは、原発事故に備えて避難計画を考えるためのもので、放射性物質の放出量や気象条件、地形などから住民の被ばく量を予測し、住民の避難に役立てる。運用は文部科学省が行っているが、福島原発事故の際は公表が遅れ、活用できなかった。

しかし、原子力規制委員会は、15年4月にまとめた避難指針で、「SPEEDI」を活用しないことを確認した。予測技術には限界があり、信頼性の低い予測は、むしろ、弊害の方が大きいという理由である。

これに対し、関係自治体の避難計画を支援する政府の「原子力防災会議」などは、3月、自治体がこのシステムを活用することを認め、財政支援をすることにした。新潟、静岡両県など原発立地の自治体から、「SPEEDI」のデータも必要という声が出て、全国知事会に要望していたのである。最悪の事態を考えて有用な情報をできるだけ多く入手できるようにしたいということのようだ。

一方、規制委としては、「予防的避難」を重視し、「SPEEDI」に信頼性はないという判断を変えていない。例えば、福島原発事故のときのように、冷却用電源が失われれば、原発周辺5km以内の住民が避難を始め、30km圏内では屋内退避し、放射線の測定結果次第で避難を判断するのだと伝えられる。

日本気象協会は、「SPEEDI」の活用や予測精度の向上などを提言していると言う。

一般的に言えば、より良い避難計画を作成する上で、「SPEEDI」の情報を求める自治体の考え方はもっともだという気がするが、これらの情報を取り入れることがどうして邪魔になるのか、規制委はよく説明し、住民が理解できるようにする必要があるのではないか。(読売 3.28 付) (「現代用語の基礎知識 2016 版」)

⑤「長時間労働」抑制策----- 《 企業・雇用 》

安倍首相は、3月25日開いた「1億総活躍国民会議」で、長時間労働に歯止めをかけるため、「法規制の執行を早急に強化する」と述べた。長時間労働は、首相が推進している「仕事と子育ての両立を困難にし、少子化や、女性活躍を阻む原因になっている」という認識があるとみられている。この日の会議でも「少子高齢化を克服するには、長時間労働を前提とした働き方を転換することが欠かせない」という意見が出たと伝えられる。

厚生労働省は、これまで従業員の残業が月に100時間を超えると、心臓疾患などのリスクが高まるという医学的な根拠に基づき、100時間超を企業への立ち入り調査の目安としてきたが、4月1日、塩崎厚生労働大臣は、今後はその目安を1カ月80時間に引き下げると表明した。80時間というのは、労災認定の基準が「月80時間を超える時間外労働」となっており、これだけの残業が何カ月も続くと、やはり心臓疾患などにつながるという見方によるとされる。

立ち入り調査の結果、違法な時間外労働や残業代の未払いなどの労働基準法違反が見つかった場合は是正を勧告する。勧告しても改善しない企業は労基法違反で書類送検する。

ちなみに、厚生労働省の集計では、2014年度に「サービス残業」で、是正指導を受け、企業が未払いの残業代を支給した従業員は20万人超となり、過去最悪であった。このうち100万円以上の残業代を支払った企業は1329社で、監督指導後に支払われた割増し賃金は142億円にのぼった。また、労働基準法違反の容疑で労働基準監督署から書類送検されたケースは33件あった。しかし、こうした労基署の指導強化にも課題が残る。

15年の労働力調査などから推測すると、全国の常勤労働者のうち、100時間超の残業をしている人は、約110万人いるとみられている。それが80時間以上の人となると300万人になり、調査対象となる働き手は2.7倍になるのである。これに対し、各労基署の監督官の数にも限界があることや、企業側には、人手不足がより深刻にならないかといった不安が残ることなどが指摘されている。このため、25日の国民会議では、長時間労働を前提としないように「総労働時間規制などの法改正を考えるべきだ」という意見や、「積極的に働き方改革に取り組んでいく企業インセンティブを与える施策が効果的だ」といった提言もあったと伝えられる。(日経 3.22&24&26 付)

⑥「取締役会」評価の手法-----《 企業 》

株式会社の最高経営機関である「取締役会」を評価することが必要な時代を迎えているが、日本ではなじみが薄く、どのようにして評価するのか、その手法が定着するまでには、時間がかかりそうである。

「取締役会」の評価は、15年6月に東京証券取引所が株式上場企業に対して、適用することにした「企業統治指針(コーポレートガバナンス・コード)」の中で、重要な原則の一つとして、取り入れられるようになった。「企業統治指針」というのは、株主権が確立されている米国型の企業経営で、取締役は「株主の代理人」と位置付けられ、「取締役会」は、経営の方針や戦略、経営計画を決めるとともに、経営者の業務執行を監視・監督する。これによって経営者が独走・暴走する、あるいは不正行為をするのをチェックし、阻止する仕組みである。

日本ではこれに加えて、企業の競争力・収益力の持続的な向上を図り、中長期的な企業価値の増大を目指す仕組みが入る。また、安倍政権は「コーポレートガバナンス」改革を成長戦略の一つとして推進しており、外国人投資家も投資の重要な判断材料の一つとしてガバナンスを挙げている。

「取締役会」評価は、米国では株主総会の招集通知に記載され、取締役選任議案の投票動向を左右すると言われる。つまり、「取締役会」の課題を見つけ、監督機能の向上を図るものとして定着し、ガバナンスの中心的な指針のひとつとされている。

しかし、日本では東証1・2部に上場されている企業のうち、初年度、「取締役会」評価を実施したのは、約4割で、残り6割の企業の中でも「今後実施する」と明言したところは半分以下だったと伝えられる。

日本の「取締役会」は、多くの企業では業務執行の決定機関であり、欧米のように監督機能を持つことに慣れていない。このため、「取締役会」評価を実施したと言っても、「取締役個人の人事評価」のようになった例もあったようだ。日本でも経営の執行と監督の分離に踏み出す必要がありそうである。ただ、複数の社外取締役選任は15年から本格的に始まっており、社外取締役から見られているといった緊張感が経営陣に広まれば、この制度も生きてくるのではないかと。(日経3.28付) (「現代用語の基礎知識2016版」)

⑦ 訪日外国人20年4千万人目標 -----《 対外関係 》

政府は3月30日に開いた「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」で、東京五輪・パラリンピックが開催される2020年に日本を訪れる外国人旅行者数を15年の2倍強の4千万人に増やし、消費額もやはり2倍以上の8兆円とする新しい観光戦略を決めた。

安倍首相はこの会議で、「訪れたい日本を目指す。観光を基幹産業に成長させる」と述べて、GDP(国内総生産)600兆円実現に向けたエンジンとする考えを示している。

訪日外国人旅行者については、12年度836万人だったが、その後、「インバウンド」とも呼ばれる訪日旅行者の入国手続きが簡素化され、円安も進んだことなどから、旅行客は一気に増え、15年には1974万人と、当初、20年の目標だった2千万人に迫る勢いとなっ



た。この間に訪日外国人旅行者の旅行消費額も3倍に増え、15年は3兆4771億円に達した。

政府は、この勢いで観光産業の魅力を高め、国際競争力を高めて日本の基幹産業を目指すとともに、地域創生の礎にする。また、すべての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境にすることを目指している。しかし、こうした目標を達成するには、解決を迫られている課題もある。

その一つは、訪日旅行者の急増に伴うホテル不足で、解決策として登場している「民泊」の問題である。空き部屋や空き家を活用して旅行者を受け入れるものであるが、欧米では、一般の個人が自宅の一室などに旅行者を泊める「ホームステイ型民泊」が主流であるため、あまり問題にならないと言われる。これに対し、日本で多いのは、マンションなどの部屋を用意して有料で客を泊める「ビジネス型の民泊」である。このためゴミ出しなどのトラブルや既存の旅館業者の反発などが起こっている。

例えば、建築基準法による住居専用地域では旅館などは営めないという規制があり、この地域で「民泊」を認めるには、旅館業法の適用を見送る必要がある。東京・大田区が特区制度を活用してこの「合法的な民泊」を始めたが、登録は低調と言う。政府は「現行制度の枠組みにとらわれない宿泊制度」も考えるとしており、6月中に方向を示すと言われているが、きめ細かく議論し、日本の旅行文化が育つようなあり方を示して欲しいものである。(公式サイト:Minpaku.Biz4.1)(日経3.27付、朝日3.21付)

## ～～ 新統計から ～～

### (i) 公示地価 8年ぶりの上昇 \_\_\_\_\_ 《 経済全般 》

経済や社会の活力を示すバロメーターとも言われる地価が 8 年ぶりに上昇した。これは 3 月 22 日に発表された 2016 年の「公示地価」によるもので、東京の商業地(銀座)では、1 平方メートル当たり 4010 万円と、史上最高値を更新した。また大阪の商業地(心斎橋筋)では、上昇率が 45.1%と全国トップになっている。

地価の調査には、国税庁が 7 月に公表し、相続税の基準になる「路線価」や、各都道府県が 9 月に公表する「基準地価」、それに国土交通省が 1 月 1 日に調査し、3 月に公表するこの「公示地価」の 3 つがある。今年の「公示地価」は、2 万 5270 地点で調査されており、広く民間の土地取引や、国などが公共用地を取得する際の物差しとして活用される。

今年、地価が上昇した要因としては、これまで企業業績が回復してきたことに加えて、外国人観光客が急増して、大都市の商業地を中心に商業施設やホテル、オフィスビルなどの需要が高まっている点が指摘されている。また、マイナス金利政策により、住宅ローンなど借入れの金利低下が見込まれているが、その効果は、まだはっきりしていない。

住宅地については、東京都心などの「億ション」が富裕層の間で好調な売れ行きを見せているという。価格は 1 億円を超え、15 億円のものも含めてほぼ完売した不動産会社もあると伝えられる。まさにバブル期をしのぐ勢いであるが、新築マンションの価格は資材・人件費の高騰で、上昇しており、平均価格は 4618 万円とバブル期より高くなった。

住宅購入は、年収の 5 倍が一つの目安とされていて、この水準を大きく上回っているため、一般的な所得の人には手が届きにくい状況にある。

16 年の「公示地価」の変動率を各都道府県別にみると、商業地、住宅地ともに上昇したのは、首都圏の東京、神奈川、千葉、埼玉の 4 都県と宮城、福島、愛知、大阪、福岡、沖縄の 10 都府県だけで、残りの 3 分の 2 近くは下落している。

また、3 大都市圏と地方圏との比較では、3 大都市圏で商業地が前年より 2.9%上昇と、前年の 1.8%を大きく上回る上昇率だった。また、地方圏では、商業地も住宅地もマイナスつまり価格は下落しているが、下落率は▲0.7%(住宅地)と▲0.5%(商業地)で、前年より下落幅が縮小している。

それにしても、都会の地価上昇と地方の下落という二極化現象はこの 1～2 年続いていることに変わりはない。(本シリーズ 14-10 号 P4、15-04 号 P16 参照) (日経・読売 3.23 付、読売 3.26 付)

## 【参考資料】

- ・総務省統計局編「日本の統計 2015」日本統計協会 2015年3月発行
- ・貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・「現代用語の基礎知識 2016」自由国民社 2016.1.1 発行
- ・「経済辞典第4版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日、共同を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組、  
公式サイト  
(財務省、総務省統計局、日銀、税務経営情報ネット、Minpaku.Biz4.1、)

## (筆者後記)

- ・IMF(国際通貨基金)は17年の日本の実質成長率をマイナス0.1%と予測しました。  
消費増税のあり方も含めて、政府の経済運営をしっかりと見ていく必要があります。
- ・今月号を最終的に整理しているとき、震度7の熊本地震がありました。となりの県です  
ので、夜中に何回か揺れました。直下型の地震とかで、震源地だけに被害が集中し  
たようで、被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。